

<研究ノート>

ドイツの教育改革に学ぶ大学のグローバル化

大島 慎子*

The Globalization of Universities, Referring to Reforms in the German Education System

OSHIMA Chikako*

抄 録

大学改革は世界的な課題であり、ヨーロッパの大学は、1999年のボローニャ宣言以後、2010年までに種々の改革を試みてきた。ドイツの高等教育の変革は、実業界のニーズに対応する視点で改革されている。国際市場への優秀な人材の提供は大学の質保証と連動している。本論では、筆者のドイツ企業における実務体験と、職業教育から、ドイツの大学の変革を検証し、日本の大学改革にも通じる共通項を見出すものである。

Abstract

The active promotion of university reforms is a worldwide issue; European universities, for example, tried to implement a variety of measures by 2010 in accordance with the Bologna Declaration of 1999.

Higher education in Germany has been encouraged by the business community to meet the demands of the industrial sphere. Education to enhance the employability prospects of students in the global market has been automatically accepted as a qualitative undertaking for the universities. This research paper explores common issues and problems that exist between Japanese and German universities through an examination of the vocational education as well as the author's personal work experience in German companies.

キーワード：ボローニャ・プロセス、ひとつのヨーロッパ、大学評価
Bologna Process, one Europe, University evaluation

1. はじめに

大学改革は世界的な課題である。現代社会のさまざまな変化、消費資本主義や情報伝達

技術の発達による価値観の多様化、生活様式の多様化などが、従来の伝統的な大学のイメージを崩壊させ、日本の大学も新たな使命を模索している。日本においては、学校教育

* 学長、Tsukuba Gakuin University

法第5章・52章から70章ⁱによると、大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする、とある。一方、1991年の大学設置基準改定以降、多くの大学でカリキュラム改革が進められた。しかし、基本的には教養・一般科目を学び、その後、専門な分野の勉強に取り組む、という枠組みが崩れているわけではない。

本年5月に筆者は、フランクフルト大学 Fachhochschule Frankfurt am Main の国際週間 (International Week) に講師として招聘され、ドイツの大学における国際化の取り組みを体験した。この国際週間はエラスムス計画 (ERASMUS-European Region Action Scheme for the mobility of University Students)ⁱⁱ と並行し、ヨーロッパ以外の大学を含むエラスムス・ムンドス計画の一環であり、ドイツの大学改革と国際化の現状を理解する機会となった。筆者はドイツ企業で30年近く勤務し、ドイツ企業における人材教育、職業教育、およびドイツの大学で短期講習の受講により、ドイツの教育問題を知る機会に恵まれた。ポローニャ・プロセスとエラスムス計画が当初の計画では完成を迎える2013年に、フランクフルト専門大学におけるヒヤリング調査ができたことを契機として、ドイツの大学改革の課題をふまえ、日本の大学教育にも通用する課題検証を行う。

本論では、欧州連合のポローニャ計画の概要、ドイツの大学教育とポローニャ計画の影響を概説し、フランクフルト専門大学における国際週間と学生の反応、および招聘された講師陣のヒヤリングを紹介し、日本にも通用する共通課題を紹介する。

2. ドイツの大学の特色

ドイツの大学は2種類に区分されている。

博士号や大学教授資格 (Habilitation) を授与できる大学と、それ以外の大学である。博士後などの授与権をもつ大学は学術大学 (Wissenschaftliche Hochschule) と呼び、それ以外は専門大学 (Fachhochschule) である。学術大学は一般的に Universitaet といわれ、伝統的意味での総合大学である。専門大学の多くは、それまでの技術者学校や高等専門学校などの中等教育の学校が1970年代半ばに大学に昇格したもので、総合大学よりは実務志向であるⁱⁱⁱ。

大学の設置形態は、そのほとんどが国立 (Staatlich 州立) であり、授業料は基本的に徴収されない^{iv}。大学入試は日本のような個々の大学の入試試験制度ではなく、アビトゥーア試験 (Abiturpruefung) と呼ばれるギムナジウム卒業試験に合格することにより、原則としてどの大学、どの専門分野にも進学できるという制度が採用されている。70年代からの大学教育の大衆化により、志願者のすべてを収容できず、入学制限を敷く学部も増えているが、国民の間には基本的に大学間に格差は無いという意識があり、各大学に独自性はあるが、大学のレベルには格差がないという共通認識がある。これは、日本やアメリカで当然のように大学間に格差が存在するという考え方とは異なる。

3. ドイツの高等教育をめぐる状況

80年代後半にはマス化する大学への移行と、それに伴う入学制限の導入、中等教育と大学の接続の多様化などが課題となった。かつては数パーセントであった大学進学率は、2000年代にはドイツのみならず EU 諸国では30パーセントを超えた^v。

中等教育の修了試験が同時に大学入学資格試験であり、これに合格した者は大学入学試験を経ることなく大学入学の権利を得るというシステム下では、大学は入学希望者を基本

的に拒むことはできない。学生数は増える一方、国民の税金で賄われる大学の学習環境は追いつかない状況であった。また、中等教育において、普通教育と職業教育の役割分担が明確であり、大学に進学するのは普通教育(ギムナジウム)を受けた者に限定されていたが、職業教育で得られる資格で大学入学を認めるべきという声も高まってきた。特に産業界からは労働市場との密接なリンクおよび国際競争市場に対応できる人材の育成が要請されるようになった。

筆者はルフトハンザ ドイツ航空に1973年に入社し社内で各種の職業訓練を経験した。一般にドイツ企業と日本企業の違いは、ドイツ企業は資格重視で職能給が中心であり、採用も欠員募集のため、入社時期も1月から12月まで随時行われている。例えば経理部員の場合は、経理の専門学校で資格をもつことが採用の条件であり、その部に採用されると自分で他部門の欠員募集に応募しない限り、同じ部門の専門職で定年を迎える。他部門の欠員募集とは、各部で欠員が出た場合は組合との協約により、まず社内募集を行い、適任者がいない場合は公募となる。欠員募集には、採用する職種と職務内容、および採用条件が明記され、ここに、中等教育終了、職業専門学校卒、大学資格などが職種によって限定される。当然ながら、これは給与に反映されている。従ってドイツの大企業は、社内に労働市場があるようなもので、中等教育修了者が、企業の単純で低賃金の職種に採用され、その後、独自に通信教育や夜間専門学校で勉学に励み、高等教育修了者と同じ資格を取得して、高い資格を必要とする職種の社内募集に挑戦してキャリアを高めていくことが可能である。実際に、筆者の職場の先輩や同僚で仕事の合間に大学で勉強し、系列の機内食会社の社長に就任した者や、本社の上級管理職に登用された者もある。筆者はルフトハンザには客室乗務員として採用されたが、この職

種は高等教育の修了資格は必要とされていない。日本の大学卒業時は4年制大学卒の女子は就職氷河期であり、アメリカの航空会社の客室乗務員に採用されたが、アメリカでは50名の同期の殆どが大学卒であった。今から振り返ると70年代にアメリカでは大学のユニバーサル化が始まっていたのである。筆者はアメリカの航空会社は1年余でドイツのルフトハンザの同職種である客室乗務員に転じたのだが、これは「即戦力」を重視するドイツ企業の典型的な採用であったと考える。

さて、筆者は客室乗務員として従事したのは数年で、78年に地上職の人事採用の社内募集に応募し、また81年には広報担当者の社内募集に応募して採用されているが、両職種とも、応募資格に「大学卒業資格」があり、条件は取得していたのである。

ルフトハンザの社員教育で特徴的であったのは、70年代後半から80年代にかけてアメリカの影響が色濃くでていたことである。これは航空会社の特徴として60年代後半に開発されたコンピューター予約システム(CRS Computer Reservation System)^{vi}が、IBM社とアメリカン航空の共同開発であり、単なる予約というよりも、データ管理システムとして、営業戦略の基盤であるため、アメリカの専門家による研修が多く行われた。また、筆者が広報部門に属してからは、毎年、マーケティングやコミュニケーション戦略の研修が、アメリカから専門家を招いて集中講義として行われたことである。つまり、ドイツ企業においては、大学教育を修了した人材には、それを上回る職業教育を行う傾向がある。マーケティングは、1905年にウイスコンシン大学で**The Marketing of Product**と言う講義が開講されたのが最初とされるが^{vii}、企業が積極的にマーケティングの概念を取り入れるようになったのは70年代のコトラー以降であり、90年代のグローバルマーケティングに継承されるが、アメリカにおける研究が主流

である。そして90年代半ばに、ルフトハンザでは、全社員に通達があり、「上級管理職（本部長レベル）以上を目指す社員はビジネススクール修了資格が必要であり、35歳以下の社員には、大学院進学の特典補助と休暇を与える」と通達があった。指定された提携大学院は、アメリカ、イギリスであり、後年には、日本の一ツ橋大学大学院も経営学単位取得校となった。ルフトハンザが、ビジネススクールというドイツの伝統的な高等教育機関には存在しなかったコンセプトを取り入れたのは、当時のグローバル企業では、採用時にアメリカの Ph.D 取得者が、ドイツの Dr.（博士号取得者）よりも高い給与が支払われる現状に対応したものであった。つまりドイツの資格よりもアメリカの資格が評価される状況下であり、上級管理職を目指すものは、せめて MBA を取得することとなったのである。筆者は年齢が過ぎていたため会社の補助対象ではなかったが、グローバルな経営戦略を学ぶために大学院に進学する契機になった出来事である。

当時の新聞報道などを振り返ると、産業界がドイツの伝統的の大学教育で、ICT（コンピューター情報）技術関連とマーケティング関連にかなったカリキュラム編成の遅れに苛立ちをみせていたことが散見される。このような状況下で、産業界にもおされる形で、EU 域内での大学改革の土壌が醸成されてきたと考えられる。

ドイツの大学では2000年以後は、優秀な MBA プログラムを展開し、weiterbildender Master 課程など大学教育終了後に職業経験を必要とする大学院課程などが充実し、学部の特攻とは異なった大学院課程も可能となっている。

4. ヨーロッパの大学の推移

欧州連合（EU）の拡大は、「ひとつのヨーロッパ」への進行を加速させ、高等教育の課

題としては、ヨーロッパ内外の大学間の流動性を高めて、大学同士の競争による高等教育の質を維持し、市民の意識改革により大学全体の活性化を達成することを課題としてきた。

1999年にボローニャにヨーロッパ各国の高等教育担当大臣が集い、2010年までに個々の国を超えたヨーロッパの高等教育圏を形成するとしてボローニャ宣言に基づき、「ボローニャ・プロセス」と呼ばれる高等教育改革が行われた。この目的は、1. 圏内の学生、卒業生、高等教育機関職員の移動性を促進し、2. 学生に将来のキャリアと民主的社会における主体的市民としての生活を準備し、かつ人間的発達を促し、3. 民主的原理と学問の自由に基づく高い質の高等教育へのアクセスを提供するものと構想されている。その実現のための具体的な行動指針は、1999年の「ボローニャ宣言」時は、「理解と比較可能な学位システムの導入」「学部（undergraduate）、大学院（graduate）の2サイクル（段階）・システムの実施」「クレジットシステム（単位制）の構築」「学生、教員、研究者の移動の支援」「質保証のヨーロッパ組織の促進」等が約束された。さらに、2001年のプラハ会議では、コミュニケとして「生涯学習の促進」「世界に対するヨーロッパ高等教育の魅力と競争力の強化」が発表された。2003年のベルリン会議では、次の2年間の優先課題として、「各機関、国、ヨーロッパレベルでの質保証の開発」「2サイクル・システム実施の開始」「2005年に全学生に自動的に無料でディプロマサプリメント（学位証書追補）を提供することを含む学位と学習期間の認証」「第三サイクルとして博士レベルの導入」などが詠われている。2005年のベルゲン会議では、「社会的次元の強化と移動性への障害の除去」「ジョイント学位の授与と認証」「以前の学習の認証手続きを含む、高等教育の柔軟な学習の道筋のための機会の創造」などが加えられている。2007年のロンド

ン会議では、ボローニャ・プロセスで初めての法的組織として、ヨーロッパ質保証登記所 (EQAR) が設立されている。またこの会議ではヨーロッパ高等教育のグローバル戦略の構築が約束された。

ボローニャ・プロセスには EU 加盟国を中心に、46カ国が参加しているが、その推進役は、ボローニャ宣言のきっかけとなった、1989年のソルボンヌ宣言に参加していた国といわれ、フランス、イギリス、ドイツ、イタリアの4か国である。これは、ソルボンヌ大学（パリ大学）創立800年記念式典に4か国の教育関係大臣が出席し、「ヨーロッパの高等こいういく制度の構造の調和に関する共同宣言」(Joint declaration on harmonization of the architecture of the European higher education system)^{viii} に署名したものである。内容は、「知のヨーロッパ」(Europe of Knowledge) を築いていくことの重要性を訴え、各国に共通する学部 (undergraduate) と大学院 (graduate) の2段階システムで国際的にも透明性をはかる、学生、教員の移動 (mobility) を促進して労働市場への統合をはかる、ヨーロッパ高等教育圏の雇用可能性 (employability) を促進することが決議されている。

5. ドイツの教育体系と大学の変化

ドイツ連邦で定められている義務教育期

間は満6歳から満18歳までの12年間であるが、その具体的な内容については各州の学校法 (Schulgesetz) もしくは義務教育法 (Schulpflichtgesetz) 等により規定される。通常は12年間のうち初めの9年間を学校義務教育期間とし、最後の3年間を職業義務教育期間として分割して規定している。ドイツの学校制度は3分割システムといわれ、義務教育のみを修了する者、実科学校を修了する者、ギムナジウムを修了して大学に進学する者に分かれる。しかしながら、初等教育の4年次の時に最初の進路決定が行われ、この早すぎる選択が90年代後半から問題視されていた。

ドイツの学校教育は、歴史的に半日教育であり、午後は家庭およびスポーツクラブ等で過ごすようになっていたが、2003年から2007年の間に全日制に移行した。この原因は、家庭環境の変化で共働き家庭の増加にあるが、もう一つは OECD に加盟する32カ国 (当時) において、15歳の生徒を対象に2000年に実施した PISA (Programme for International Student Assessment) 調査：学習到達度調査：の結果、ドイツは「読解」21位、「数学」と「科学」20位と世界平均を大幅に下回り、学力の低下が顕著となり、学校制度の見直しが必要とされたためである。

筆者は2008年にフランクフルト近郊のカールフォンバインベルグ (Carl von Weinberg) 実科学校取材したが、9年生 (14歳) の時間割は以下ようになっていた。

	Mo (月)	Di (火)	Mi (水)	Do (木)	Fr (金)
1	フランス語	体育	宗教	体育	化学
2	歴史	体育	宗教	体育	物理
3	国語	地理	数学	音楽	フランス語
4	国語	フランス語	社会	国語	数学
5	数学	音楽	国語	物理	英語
6	英語	数学	化学	歴史	地理
7	昼食	昼食	昼食	昼食	
8	社会	課題	課題	フランス語	
9				英語	

この課題 **Hausaufgabe** においては、国際感覚を發展させるカリキュラムが組まれている。ドイツの教育において、国際感覚とは

1. 外国語能力 2. 世界事情および外国の習慣文化への関心、3. 海外旅行、海外滞在(職業訓練を含む) 4. 視野の広さ 5. 外国人との交流 6. 社交性および意見の発表 7. 外国人に対する偏見の無さ、8. 人権、環境、平和への関心 などが重要とされている。すなわち、初等教育を含む学校教育現場で、世界に視野を広げる重要性が強調された。外国語能力は異文化を理解するツールであり、コミュニケーションの手段として必須であるという教育が徹底している。この高校はギムナジウムではなく、大学進学者を養成する教育機関ではなかったが、日本の高専や各種学校の範疇とは異なる。そして、現在ではこのような教育機関からも大学進学が可能な道が開かれている。

かつてのドイツの大学入学制度では、基本的に大学は自校の入学者の選抜に関与しないという方式であったが、それぞれの大学の責任で入学者を決定できるシステムを導入すべきであるという議論が高まった。1998年6月の連邦議会で法案が可決され、同年8月からの第4次改正大学綱法では、入学者の選抜に関して改定が行われた。すなわち、入学者の選抜が必要な専攻分野については、外国人枠を除いた学籍は、これまで同様にアビトゥーア試験の成績と入学許可の待機期間の長さを基準として配分されるが、学籍は大学によって実施される選抜手続きの結果によって決定されるとして、各大学の裁量で選抜できることが明文化された^{ix}。当初は、アビトゥーア試験の成績で55%、待機期間のより25%が選抜され、各大学の裁量部分が20%確保された。これが、2005年からは、アビトゥーア試験の成績に基づく配分の割合は20%に縮小され、待機期間による配分も20%となり、各大学の裁量部分が60%に増大している。基本はアビ

トゥーア試験の平均点数であるが、例えば、ハイデルベルク大学、イエーナ大学、などは職業訓練の種類や成果を大学入学の条件として課している。

また、大学入学制度の変化として、職業上の資格を取得している志願者に、大学入学資格は無くても、州の規定により大学入学の可能性を与えることができるようになった。一方、特別な能力に秀でた生徒は、正規の入学要件を満たしていなくても、大学で学習し、そこで得た成績はのちに正規の学生になったときに承認されることも可能となっている。

ドイツの大学は、かつては「学士」「修士」という学位制度は存在せず、博士号取得に関しては、大学に残り、または職業に就いた後に大学に戻り、指導教授のもとで論文を作成し、博士試験に合格するという手順であった。現在は、ボローニャ・プロセスの展開の中で、学士、修士、博士と段階化された基本構造になった。

6. フランクフルト専門大学 (FHFFM) の国際週間

フランクフルト専門大学 (Fachhochschule Frankfurt am Main) は、1971年に創立され、約9000人の学生を有し、経済、法律、情報、芸術等の学部で学士課程と修士課程をもつ。これはボローニャ・プロセスの結果であり、Bachelor, Master と称している。基本的にはドイツ語の授業であるが、英語の授業も可能であり海外提携大学は130大学に及び、交換留学プログラム、教員の交流、アジアでは中国と韓国の大学と提携し、交換留学、デュアルディグリープログラムを推進している。国際週間は今年で6回目であり、これは、EUの2007年から2013年までのエラスムス計画における European Policy Statement (EPS) と The Lifelong Learning Program (LLP) に基づき、海外から招聘した教員に幅広い講座を

提供し、学生は単位を取得するようになっていく。筆者が招聘されたのは、FH FFM の国際部長である Fr. Dr. Ivonne Ziegler 教授が、ルフトハンザ時代の同僚であり、彼女は航空会社の職業経験後に博士号を取得し、結婚、出産を経てこの大学の教員となり、同じような状況にある筆者に大学の提携を打診してきたからである。筆者の勤務する大学に入学許可される海外留学生は日本語を解することを条件としており、英語のみの講座も現在は準備段階である。大学院も併設していないため、双方にとって建設的なプログラムが組めるかどうかは課題であるが、大学の国際化を研究するためにも国際週間に参加することを同意した。

本年の国際週間は5月6日から8日の3日間開催され、16か国から20名の講師が参加し、一人が2コマまたは3コマの英語による講座を開講した。アジアからはインドと日本が参加し、私は日程で3日間参加できないため、「アジアの航空規制緩和」をテーマとして1コマのみの授業を行った。他の講師陣も「マーケティングコミュニケーション」「ITとセキュリティ」「人的資源管理」等、実務的な講座が多く、学生は履修科目数で単位が認められるようになっていた。

履修科目を単位 (Credit) に置き換えて、何単位を修得すればその課程を修了するというのはアメリカの制度であり、かつてのドイツの大学においては「単位」の考え方はなかった。ドイツの大学制度の特色は、学生は自主的に計画に従って学習し、4年から5年の学習期間 (Regelstudienzeit) に修学した学期 (ゼメスター) 数と、国家試験の合格が、大学を卒業することを意味していた。しかしボローニャ・プロセスにより、EU 諸国の大学は共通単位制度 (ECTS) を採用し、1年間で60単位を履修・取得することになり、学士課程では180～240単位を取得して修了する制度になった。

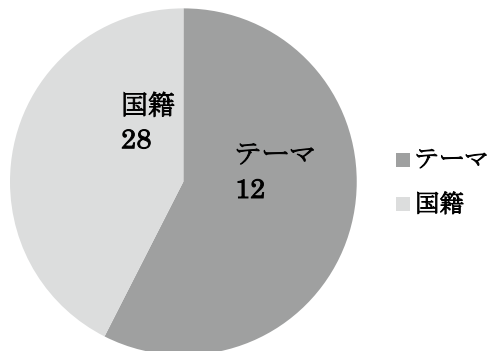
FH FFM の国際週間に参加する外国からの教員は、EU 域内では大学改革に関して共通認識があるが、アメリカやアジアからの参加者のために、専門大学として企業の寄付講座と職業教育のプレゼンテーションをしてくれたが、この大学が国際市場への人材育成を教育理念にとりいれたのは、エラスムス計画を契機としている。ドイツの大学改革が従来の研究機関である大学と職業人育成の大学の垣根をとりはらい、大学間の教員、学生の移動性、および国際市場への人材提供を主眼として行われてきたことに対応している。

筆者は自分の授業に関して、40名の受講者に下記のアンケートを行った。

質問事項は、

1. この授業を選んだ理由で、回答は、①テーマ、②教員の国籍から選択。
2. 授業に満足したかを問い、回答は①大変満足、②期待に込んでいる、③不満
3. 同じ講師で他のテーマを希望する場合。回答は記述。
4. 同じテーマで他国の講師を希望する場合。回答は記述で国を指定。
5. 講師の英語は分かり易かったか。回答は①理解できた、②困難の選択
6. 講義で改善点があるとすれば何か。回答は記述を調査したところ、回答は以下のようになった。

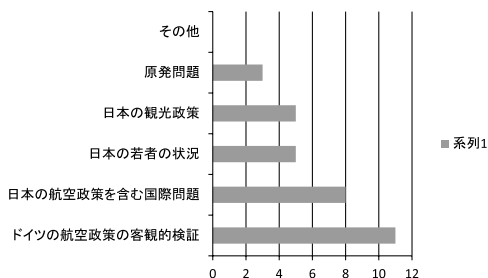
第一問に関してはテーマで選択した学生が28である。



これは、アジアの航空規制緩和というテーマに学生が興味を持ち、講師がアジア人であれば講座に参加するという分析も可能である一方、日本人が行う講義で質疑応答に興味をもつとも考えられる。この背景には、学生にとって日本はアジアを牽引する経済大国と考えているのか、または、中国の後塵を拝しているように見える日本に興味があるのかは判断できない。

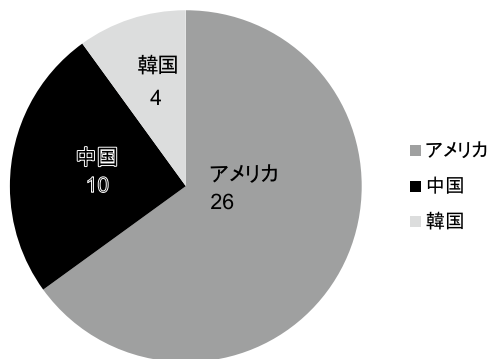
第二問に関しては、講座の内容に大変満足した回答が31で、期待に応えたが9であり、不満回答はゼロであったが、これは社交辞令もある可能性と、日本人の講義という今までの国際週間では無かったことから、好奇心を満足させた可能性もある。

第三問の、同じ講師で別テーマの場合に何を希望するかという質問に対しては、下記のようになった。グラフには複数希望したテーマを掲載しているが、ドイツの航空政策に関する要望が多く、これは、筆者が日独の航空政策は、第二次世界大戦の敗戦を起因としていることを述べたためである。



一方、第四問の、同じテーマで他国の講師を希望する場合は、アメリカ26名、中国10名、韓国4名であり、アジアの航空政策には興味があるが、アメリカの講師がアジアに関してどのように解説するかに興味をもつと解釈できる。

第五問の英語は分かり易かったかという設問に対しては、100%に近い評価を得ているが、これは発音や流暢さという言語の問題ではなく、国際企業で30年近く英語、ドイツ語、



日本語を基本として異文化の人々とコミュニケーションを行うことが業務であった経験が評価されたわけで、英語力の問題ではないと考えている。

第六問の、授業の改善点であるが、これは日本においても、航空問題に関しては似た状況がある。改善というよりも学生の要望としては、

1. 第二次世界大戦の敗戦国である日独が航空政策でアメリカの影響下にある点での詳細な説明が必要で、学生が理解するには授業時間が足りない。
 2. ドイツは航空規制緩和を90年代に行っているが、経済大国、先進国である日本が21世紀に入ってからのということが理解できないので、詳細な説明が必要。
- つまり、現在20歳前後の学生は、ベトナム戦争ですら認識外であり、第二次世界大戦後の影響を理解するためには、歴史認識等の基本的知識が必要なのである。

上記の件で、FH FFMのZiegler 国際部長にヒヤリングした結果、国際週間の目的は、幅広い視野を実体験すること、国際市場に提供する人材は、問題意識をもち異文化とコミュニケーション能力と問題解決能力があることが重要ということであった。また、参加したポーランドのCracow University of Economics, 英国のBirmingham City University Business School, ギリシャのUniversity of Aegean, アメリカのUniversity

of Wisconsin-Stout の教員のヒヤリングでの共通認識では、彼らは FH FFM が提携校である、また教育への熱意からこの国際週間に参加しているが、同時にポローニャ宣言を行ったイタリアよりも、ドイツの大学のアメリカ化が進んでおり、これを視察検証したいという意欲も高いことがわかった。

7. おわりに

大学改革は世界的な課題であり、日本の大学だけが生き残りをかけているわけではない。ポローニャ・プロセスを見ると、ヨーロッパの大学に学部と大学院の区別、単位制、また評価の考え方が浸透しているのは、アメリカの大学の特徴であり、アメリカ化が顕著である。日本の大学においても GPA の導入、セメスター制、学生の予習復習の奨励などは、アメリカ化と言える。国立大学が中心であるヨーロッパでは、大学間に格差は無いという前提条件があり、各大学に特色はあるレベルは同じという考え方であった。一方、アメリカの大学はレベルの高い私立大学が中心に発達しており、学生からの授業料で経営基盤を整えることが重要であり、学生確保のための差別化が必須であった。

またアメリカの大学は数が多く、ドイツの大学数は膨大に増えた現在でも394大学に対し4年制および2年制を含み3,941大学といわれる^x。アメリカの大学で競争力が必要とされたのは当然であり、この考え方が世界中に浸透してきている。ドイツにおいても、2007年に経済誌 *Der Spiegel* が大学ランキングを発表し、現在では日刊紙の *Die Zeit* でもサイト上でランキングを出している。ドイツの大学においては、研究機関の使命が強かった従来の総合大学にも学生の就業能力 (Employability) をもとめ、職業教育が強い専門大学にも研究機関としての役割を課した。

日本においては、グローバル化の名のもとに、9月入学等の課題が議論されているが、大学教育は初等、中等教育の延長線にあり、また日本の就業が4月と限定されている限り、産業界と連動した雇用の流動化を含む構造改革がなされない限り、困難なことは言うまでもない。本論では、産業界が主導した、少なくとも影響を及ぼしたヨーロッパの大学改革を紹介するに留まるが、今後の経過を見守りたいと考えている。

注

- i <http://law.e-gov.go.jp> 2013年8月25日
- ii 1987年設立されたヨーロッパの学生流動化を目的としたもの
- iii 専門大学は215大学で数のうえでは大学数391の半数であるが、学生数は32%である。Staatistisches Bundesamt, Fachserie WS 2009/2010
- iv 現在は州により徴収されるが、年間500ユーロ程度である。
- v 中央日報電子版 2012年3月27日 韓国統計庁「EUと韓国」から抜粋
- vi 1964年にアメリカン航空とIBMで開発された Semi-Automatic Business Research Environment が基盤となる
- vii <http://marketing.power.com> American Marketing Association 2013年8月31日
- viii <http://www.bologna-bergen2005> 2013年9月10日
- ix http://www.bmbf.de/stand_umsetzung 2011年6月
- x <http://www.ryugaku.biz/institution> 2013年9月15日

参考文献

1. 蓮實重彦、アンドレス・ヘルドリヒ、広渡清吾『大学の倫理』東京大学出版会 五味文彦 2003年3月10日 初版94ページ～118ページ
2. ドイツ連邦外務省「ドイツの実情」日本語版

2010年

3. Manfred Wallenborn 'Bildung nach Bedarf' 『ニーズに応える教育』雑誌「Entwicklung und Ausammenarbeit E+Z」2004年5月号
4. 木戸 裕「現代ドイツ教育の課題」国立国会図書館調査 2009年5月
5. 河野としひさ「ヨーロッパ統合の時代ードイツと日本の教育をめぐって」北の街社 1994

年

6. Lufthanseat 1995～2000 (ルフトハンザドイツ航空社内報)
7. Erhard Mielenhausen HRK Hochschulrektotenkonferenz 講演 東京 2006年2月28日
8. 大島慎子『海外出国率と社会教育の関連性』「筑波学院大学紀要」第6集 2011年3月